福島県における野菜(非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類及びカブに限る。)の出荷制限等の解除状況(5月25日 現在)

野菜類地方名	非結球性葉菜類 ホウレンソウ等	結球性葉菜類 キャベツ等	アブラナ科の花蕾類 ブロッコリー等	カブ
相双地方	5月25日解除	5月25日解除		
いわき地方	5月4日解除	5月4日解除	5月4日解除	5月4日解除
県北地方		5月11日解除		5月4日解除
県中地方		5月4日解除	5月11日解除	5月4日解除
県南地方	5月4日解除	5月11日解除	4月27日解除	5月18日解除
会津·南会津地方	5月11日解除	4月27日解除	5月18日解除	5月18日解除

注1)出荷制限が指示されている非結球性葉菜類、結球性葉菜類及びアブラナ科の花蕾類については、摂取制限も指示されている。

注2)上記の5地方で福島県全域を表すものではない。

